

外来リハビリテーションの 休止について

2020年4月27日

2020年4月7日に埼玉県を含む7都道府県において、

「緊急事態宣言」が発令されております。

患者様および院内の感染防止対策として、

**外来リハビリテーション(物理療法を含む)
実施を休止する対応に変更致します。**

※ご理解とご協力のほどお願い致します。

なお、外来リハビリの再開に関しましては、当院 HP
および院内の掲示にてご連絡させていただきます。

社会医療法人東明会 原田病院

院長 梅澤 仁